

## 入札公告(説明書)

令和4年5月20日

東日本高速道路株式会社 関東支社

三郷管理事務所長 志農 和啓

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO 東日本」という。）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』に記載のとおり実施します。

### 第1 基本事項（調達手続の概要）

- |                |  |
|----------------|--|
| 1-1. 契約件名      | 三郷管理事務所 建物清掃業務   |
| 1-2. 契約責任者     | NEXCO 東日本 関東支社 三郷管理事務所 所長 志農 和啓  |
| 1-3. 契約担当部署    | NEXCO 東日本 関東支社 三郷管理事務所 総務<br>(住所) 〒341-0056 埼玉県三郷市番匠免 2-101-1<br>(TEL) 048-952-8561<br>(FAX) 048-952-8577<br>(Mail)ki-o-misato@e-nexco.co.jp |
| 1-4. 競争契約の方法   | 一般競争入札方式   |
| 1-5. 競争参加資格の確認 | 事前審査方式（通知型）  |
| 1-6. 見積活用方式の有無 | 有  |
| 1-7. 入札の方法     | 郵送入札（書留郵便等）入札者に対する[お知らせ]を参照すること。   |
| 1-8. 落札者の決定方法  | 自動落札方式   |
| 1-9. 単価表の提出    | 必要   |
| 1-10. 入札保証     | 不要   |
| 1-11. 契約保証     | 不要   |
| 1-12. 契約書の作成   | 必要・・・入札者に対する指示書 [23] を参照のこと。   |
| 1-13. 契約図書     |  |

(1)本契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」という。）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

- |              |   |
|--------------|---|
| ①入札公告(説明書)   | 本書  |
| ②標準契約書       | 【契約書（単価契約）】を使用すること。   |
| ③入札者に対する指示書  | <a href="http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/">http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/</a><br>【郵送入札】《購買等契約》を使用すること。        |
| ④仕様書         | <a href="http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/">http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</a> |
| ⑤金抜設計書       | <a href="http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/">http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</a> |
| ⑥競争参加資格確認申請書 | 本書様式1のとおり   |
| ⑦入札書         | 上記③に示す入札者に対する指示書様式1のとおり   |
| ⑧単価表         | 本書様式5のとおり   |

- (2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。
- (3) 競争参加希望者は、上記(1)の①から⑧に示す契約図書のうち URL が記載されている図書については、NEXCO 東日本道路株式会社のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。
- (4) 契約図書の交付期間 令和4年5月20日(金)から令和4年6月7日(火)まで  
なお、上記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること。

## 第2 調達手続に付する事項 (調達概要)

### 2-1. 調達概要

- (1) 履行内容 仕様書のとおり
- (2) 履行期間 令和4年7月1日から令和6年6月30日まで
- (3) 履行場所 仕様書のとおり

## 第3 調達手続に参加するための条件等

### 3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者(以下「入札者」という。)は、次に示す事項をすべて満たす者とし、本書3-2(1)に示す「競争参加資格確認申請書」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

- (1) 審査基準日(本書3-2(2)①に示す「競争参加資格確認申請書類」の提出期間の最終日をいう。以下同じ。)において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査基準日において、以下の基準を満たす者であること。

①以下の全ての業務を令和元年度以降に元請けとして1件以上完了した実績を有すること。

なお、実績を同一の業務において有する必要はない。

- ・床面清掃 30 m<sup>2</sup>以上
- ・床面洗浄ワックス塗布 500 m<sup>2</sup>以上
- ・カーペットセミドライクリーニング 500 m<sup>2</sup>以上
- ・空調機分解洗浄 1台以上

②建築物環境衛生管理技術者、ビルクリーニング技能士、建築物清掃管理評価資格者の3種の資格をすべて有する者を業務責任者として配置できること。

- (3) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、NEXCO 東日本から「地域3(関東支社が所掌する区域)」において、取引停止措置を受けていないこと(NEXCO 東日本が「地域3(関東支社が所掌する区域)」において講じた取引停止措置期間(期首及び期末の日を含む)との重複がないこと)。

- (4) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ること、入札者に対する指示書1[1]「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。

①資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

②人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、1) については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

【役員 の 定義】

会社法施行規則第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。

- i) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
  - a 会社法第 2 条第 11 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
  - b 会社法第 2 条第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
  - c 会社法第 2 条第 15 号に規定する社外取締役
  - d 会社法第 348 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- ii) 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- iii) 会社法第 575 条第 1 項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
- iv) 組合の理事
- v) その他業務を執行する者であつて、i) ～ iv) までに掲げる者に準ずる者

【管財人の定義】

民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人

③その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

3-2. 競争参加資格確認申請に必要な書類の作成及び提出

(1) 競争参加希望者は、次に示す競争参加資格確認申請に必要な書類（以下「競争参加資格確認申請書類」という。）を作成しなければならない。

必要書類	作成にかかる留意事項
競争参加資格確認申請書 (様式 1)	◇必要事項を記載のうえ記名すること ◇その他補足事項については、入札者に対する指示書 [6] [3] ①を参照のこと。
配置予定業務責任者の資格 (様式 2)	◇建築物環境衛生管理技術者、ビルクリーニング技能士、建築物清掃管理評価資格者の 3 種の資格とする。

<p>業務履行実績証明書 (様式 3)</p>	<p>◇本書 3-1 (2) に示す競争参加資格を満たす業務履行実績を記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床面清掃 30 m<sup>2</sup>以上</li> <li>・床面洗浄ワックス塗布 500 m<sup>2</sup>以上</li> <li>・カーペットセミドライクリーニング 500 m<sup>2</sup>以上</li> <li>・空調機分解洗浄 1 台以上</li> </ul>
-----------------------------	---

(2) 競争参加希望者は、本件競争入札に参加するため、上記(1)で作成した競争参加資格確認申請書類及び本書 4(3)④に示す参考見積書を提出しなければならない。

- ①提出期間 入札公告日の翌日から令和 4 年 6 月 7 日 (火) 16 時まで
- ②提出場所 本書 1-3 に示す『契約担当部署』に同じ
- ③提出方法 電子メール又は書留郵便等 (電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。)
- ※申請書、見積書への押印は不要とする。
- ※電子メールで送信する場合は「担当者連絡先届[指示書様式]により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。
- ※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便 (民間事業者による信書の送達に関する法律第 2 条第 2 項に規定) のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により提出すること。なお、受付期限内に提出のない場合や、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。
- ④提出書類 競争参加資格確認申請書類【各正 1 部、副 1 部】及び参考見積書【正 1 部】
- ⑤競争参加希望者は、競争参加資格確認申請書類及び参考見積書を次の手順に従い封筒に入れ封かんすること。

<p>電子メールによる提出の場合</p>
<p>1) 担当者連絡先届 (入札者に対する指示書様式 5) により、本件競争入札で文書の送受信に使用する電子メールアドレスを本書 1-3 に示す契約担当部署まで届け出てください。</p> <p>2) 上記(1)に示す「競争参加資格確認申請書類」を担当者連絡先届で指定いただいた電子メールアドレスから 1-3 に示す契約担当部署のメールアドレスに送付してください。</p>

<p>競争参加資格確認申請書類を電子メールにより提出し、参考見積書を書留郵便等により提出する場合</p>
<p>1) 担当者連絡先届 (入札者に対する指示書様式 5) により、本件競争入札で文書の送受信に使用する電子メールアドレスを本書 1-3 に示す契約担当部署まで届け出てください。</p> <p>2) 上記(1)に示す「競争参加資格確認申請書類」を担当者連絡先届で指定いただいた電子メールアドレスから 1-3 に示す契約担当部署のメールアドレスに送付してください。</p> <p>3) 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。</p> <p>本書 4(3)④に示す「参考見積書」</p> <p>4) 上記 3) で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載したうえで書留郵便等により提出してください。</p> <p>ア. 『参考見積書在中』</p> <p>イ. 本書 1-1 に示す契約件名</p> <p>ウ. 「競争参加希望者名」(競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可)</p>

#### 書留郵便等による提出の場合

- 1) 封筒に、次に示す書類を入れて封かんしてください。  
本書 4(3)④に示す「参考見積書」
- 2) 上記 1) で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。
  - ア. 『参考見積書在中』
  - イ. 本書 1-1 に示す契約件名
  - ウ. 「競争参加希望者名」(競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可)
- 3) 次に示す書類を封筒にすべて入れて封かんしてください。
  - ア. 上記(1)に示す「競争参加資格確認申請書類」
  - イ. 上記 1)、2) で作成した「参考見積書」を入れて封かんした封筒
- 4) 上記 3) で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載したうえで書留郵便等により提出してください。
  - ア. 『競争参加資格確認申請書類在中』
  - イ. 本書 1-1 に示す契約件名
  - ウ. 「競争参加希望者名」(競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可)

### 3-3. 競争参加資格の確認

- (1) 契約責任者は、競争参加希望者からの競争参加資格確認申請書類に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、次に示すとおりその確認結果を通知する。

※確認結果通知予定日 令和 4 年 6 月 8 日 (水)

- (2) 上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義がある競争参加希望者は、契約責任者に対し、その説明を請求することができる。

なお、説明の請求にかかる事項については、当該確認結果通知において示すものとする。

- (3) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、入札者に対する指示書 4 [7] [1] 及び[8]を参照のこと。

## 第 4 見積活用方式

- (1) 本件は、入札前に入札者に対し NEXCO 東日本が指定する項目に係る参考見積書の提出を求め、その参考見積書を活用して契約制限価格の設定を行う見積活用方式の対象調達である。
- (2) 本方式は、NEXCO 東日本が金抜設計書の摘要欄に「見積対象」と記載した項目について、入札者から参考見積書の提出を求め、参考見積書提出後 NEXCO 東日本が、参考見積書に記載された内容(設計図書の性能・機能や施工条件等を満たす条件で算定されたものであるか、適正な算出方法により算定されたものであるか)について確認を行い、確認過程で必要に応じて見積内容に関する問合せを入札者に対し行い、参考見積書に変更が生じる場合に当該入札者に訂正参考見積書の提出を求めるなどした後、NEXCO 東日本が最も適正な価格であると認めた参考見積書または訂正参考見積書(これら以下「最終参考見積書」という。)を活用して契約制限価格の設定を行う方式をいう。
- (3) 入札者は、「見積対象」とされた参考見積書を、次に示すとおり提出しなければならない。
  - ①参考見積書提出期間 本書 3-2(2)①に示す競争参加資格確認申請書類の提出期間に同じ
  - ②参考見積書提出場所 本書 1-3 に示す『契約担当部署』に同じ
  - ③参考見積書提出方法 電子メール又は書留郵便等により提出すること。(電子メール、書留郵便等によ

る提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。) 押印は不要とする。

※電子メールで送信する場合、「担当者連絡先届[指示書様式]により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。

※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス [赤]』又は『信書便 (民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定) のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により提出すること。受付期限内に提出のない場合や普通郵便、ゆうパック、宅配便、持参による提出は受け付けない。記載漏れ等の不備がある場合は無効とする。)

#### ④提出書類

参考見積書 (様式 4-1、4-2 ) 【1部】

※電子メールで送信する場合は Microsoft Excel にて提出。

※書留郵便等で提出する場合は、Microsoft Excel にて作成し印刷したもの 【1部】、保存した電子記録媒体 (CD-R) 【1部】

- (4) 参考見積書提出後、NEXCO 東日本が行う見積内容の確認過程において、見積内容等に疑義が生じた場合など必要に応じて入札者に対し確認を行う参考見積書に関する問合せは、参考見積書提出期限以後令和4年6月9日 (木) から令和4年6月17日 (金) までの間を予定とし、申請書に記載された担当者宛に連絡を行う。

なお、参考見積書に関する問合せの方法は、担当者宛に電子メール又は電話にて問合せを行うことを想定している。

#### (5) 訂正参考見積書の提出期限等

入札者は上記(4)の問合せにおいて、参考見積書の内容に訂正が必要となった場合は、次に示すとおり訂正参考見積書を提出しなければならない。

①訂正参考見積書提出期限 令和4年6月23日 (木) 16時まで

②訂正参考見積書提出場所 上記1-3. 契約担当部署

③訂正参考見積書提出方法 上記4(3) ③参考見積書提出方法のとおり

#### ④提出書類

訂正参考見積書 (様式 4-1、4-2 ) 【1部】

※電子メールで送信する場合は Microsoft Excel にて提出。

※書留郵便等で提出する場合は、Microsoft Excel にて作成し印刷したもの 【1部】、保存した電子記録媒体 (CD-R) 【1部】

なお、上記(4)による問合せが無かった入札者及び上記(4)による問合せがあった者でも訂正の必要が無い入札者は、入札者自らが参考見積書に訂正が必要と判断した場合にのみ訂正参考見積書を提出するものとする。

- (6) 上記(3)もしくは必要に応じて上記(5)に示す提出期限までに参考見積書及び訂正参考見積書の提出がされない場合は、当該入札者は、以後の入札手続きに参加することができないものとする。また、当該入札者がその後に入札を行った場合であっても、その入札は無効として取扱う。

- (7) 入札者は、最終見積書に基づいた入札を行うものとするが、最終参考見積書に記載された見積対象項目の総額は、入札時に最終参考見積書を超えない限り変更ができるものとする。なお、最終参考見積書に記載された見積対象項目の総額を超える場合には、当該入札者が行った入札は無効とする。

- (8) 入札者は、入札書を NEXCO 東日本に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。また、辞退を理由として不利益な取り扱いをしない。

- (9)入札者は、入札書とともに、入札額に対応した単価表（様式 5）を提出しなければならない。
- (10)最終参考見積書において NEXCO 東日本が指定した項目の名称、単位、数量等が著しく異なる場合は、入札者に異なる理由等について聞き取りを行ったうえ、聞き取りを行った事由が不相当と認められる場合は、NEXCO 東日本に対する入札妨害行為があったものと判断し、当該工事の競争参加資格を取り消す場合があるほか、競争参加資格停止等の措置を講じる場合がある。

## 第 5 入札・開札及び落札者の決定

### 5-1. 入札に必要な書類の作成及び提出

(1)入札者は、次に示す入札書及び単価表を作成しなければならない。

必要書類	作成にかかる留意事項
入札書 (入札者に対する指示書 様式 1)	◇金額は総価とし、業務に関する一切の費用を含めた額を記載すること ◇記載にあたっては、入札者に対する指示書 [9]を参照のこと。
単価表 (本書 4 (9) に示す様式 5)	◇入札書に記載の金額に対応する額を記載すること ◇見積対象項目の総額は、最終参考見積書の総額を超えないこと ◇記載にあたっては、入札者に対する指示書 [10]を参照のこと。

(2)入札者は、上記(1)で作成した入札書、本書 4 (9) に示す単価表を提出しなければならない。

- ①提出期限 令和 4 年 6 月 28 日（火）16 時
- ②提出場所 本書 1-3 に示す『契約担当部署』に同じ
- ③提出方法 書留郵便等（書留郵便等についての詳細は、入札者に対する指示書の冒頭 【お知らせ】を参照すること。提出期限までに必着のこと。）  
※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス [赤]』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第 2 条第 2 項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により提出すること。受付期限内に提出のない場合や普通郵便、ゆうパック、宅配便、持参、電子メールによる提出は受け付けない。記載漏れ等の不備がある場合は無効とする。）
- ④提出書類 入札書及び単価表を提出すること【各正 1 部】
- ⑤入札者は、入札書及び単価表を次の手順に従い封筒に入れ封かんすること。

- 1) 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。
- ア. 上記(1)に示す「入札書」
- イ. 上記(1)に示す「単価表」
- 2) 上記 1) で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。
- ア. 『入札書在中』
- イ. 本書 1-1 に示す契約件名
- ウ. 「入札者名」（入札者が法人である場合は法人名のみで可）

### 5-2. 開札の日時及び場所

開札については、次に定めるとおり行うものとする。

- ①開札日時 令和 4 年 6 月 29 日（水）10 時
- ②開札場所 NEXCO 東日本 三郷管理事務所
- ※開札の立会いについては、入札者に対する指示書[15] [2] を参照すること

### 5-3. 落札者の決定及び通知

契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格をもって本件の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。

## 第6 その他

### 6-1. 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### 6-2. 質問の受付

(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

- ①受付期間 入札公告日から令和4年6月14日（火）16時まで
- ②受付場所 本書1-3に示す『契約担当部署』に同じ
- ③受付方法 質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等により提出  
（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。）

(2) 上記(1)の質問に対する回答については、次に定めるとおり行う。

- ①回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から原則として平日5日以内
- ②回答方法 NEXCO 東日本のホームページ（「入札公告・契約情報検索」内の「本件公告名」の「備考」）に掲載する。  
《[https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public\\_notice/search\\_service/](https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/)》

6-3. 入札の無効 入札者に対する指示書 [20]に該当する入札は無効とする。

以 上



【入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類の確認事項】

1. 入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類は次の通りです。

入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類について、提出前に今一度、不足がないか確認して下さい。

必要な書類	チェック欄		提出期限
競争参加資格確認申請に必要な書類			
①本書3-2(1)に示す競争参加資格確認申請書 (正1部、副1部)	様式1	<input type="checkbox"/>	令和4年6月7日(火) 16時必着
②配置予定業務責任者の資格 (正1部、副1部)	様式2	<input type="checkbox"/>	令和4年6月7日(火) 16時必着
③業務履行実績証明書 (正1部、副1部)	様式3	<input type="checkbox"/>	令和4年6月7日(火) 16時必着
見積活用方式に必要な書類			
④本書4(3)④に示す参考見積書(正1部)	様式4-1 様式4-2	<input type="checkbox"/>	令和4年6月7日(火) 16時必着
⑤本書4(5)④に示す訂正参考見積書(正1部)	様式4-1 様式4-2	<input type="checkbox"/>	令和4年6月23日(木) 16時必着
入札に必要な書類			
⑥「入札者に対する指示書」5 [9] に定める 入札書	<input type="checkbox"/>		令和4年6月28日(火) 16時必着
⑦本書に示す単価表	様式5	<input type="checkbox"/>	

※競争参加資格確認申請に必要な書類の提出方法については、本書3-2(2)を、見積活用方式に必要な書類の提出方法については、本書4(3)及び(5)を、入札書の提出方法については、本書5-1(2)を確認して下さい。

2. その他

- 提出いただいた競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、東日本高速道路株式会社において記載漏れ等の不備の確認は一切行いませんので、入札者の責任により書類を確認して下さい。書類に記載漏れ等不備があった場合、入札に参加出来ません。(入札者に対する指示書3 [6] [2] (3)を参照)
- 競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、提出期限を経過した後、差替え、再提出は出来ません。